

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年3月29日(木) 10:30~11:30(60分)

(開催場所)

網走開発建設部 第1会議室

(出席者)

当局側(網走開発建設部)

板倉 純(部長)、伊藤 博(総務次長)、渡部 修也(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合網走支部)

峰村 正明(執行委員長)、吉田 隆(副執行委員長)、法邑 修(書記長)、

笹原 正彦(執行員)、中村 潤一(執行委員)、武田 晃(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1 当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 当部における超過勤務の実態は、全体として減少傾向にあるが、全く改善されていない課所もある。当局として、超過勤務の実態をどのように認識しているのか。また、今後、超過勤務の縮減に向けどのような方策を講じるのか。

(当局) 超過勤務の状況については、大雨、地震などの災害対応や本局からの資料作成依頼など他律的要因によるものや、業務の性質や時期により超過勤務が避けられない場合があると認識している。

超過勤務の実態については、平成23年度2月までの状況で、平成22年度の同時期に比して、月平均で1割弱減少している。

超過勤務の縮減については、職場内ミーティング等の場で職員と意見交換しながら、各職場の実態に応じた対応策を検討し、業務の進行管理、簡素化を図っていくことが重要であると考えている。課所長に対しては、職員の業務状況を事前に把握するとともに、きめ細かな業務の進行管理を行うことにより、超過勤務の縮減に努めるよう指導しているところである。また、幹部職員においては、毎月各課所の実態を把握の上、超過勤務の要因分析を行うなど、超過勤務の縮減に向け努力してきているところである。

(職員団体) 長期病休職者を抱える職場においては、他の職員への負担が大きくなっている状況であるが、具体的な対応策はあるか。

(当局) 長期病休職者を抱える職場においては、課内会議や職場内ミーティング等で職員の意見や提案を聞くなど十分認識を共有した上で、業務量や業務の難易度に応じた職員への適正な業務の再配分を行い、きめ細かな業務の進行管理を行うよう課所長を指導しているところである。

(職員団体) 当部においてもスタッフ制が進んでいるが、上手く機能していない状況である。課所長がスタッフ制のメリットを理解した上で機能させ、超過勤

務の縮減に繋げていただきたい。

- (当局) スタッフ制のメリットを活かし効率的な業務処理を図るよう、引き続き課所長を指導し、超過勤務の縮減に努めていきたいと考えている。
- (職員団体) 課所長によっては、職員の一月の超過勤務時間が60時間を超えないよう命令時間を調整しているとの声も聞こえる。超過勤務事前届が形骸化しないよう引き続き課所長を指導していただきたい。
- (当局) 60時間を超えないよう超過勤務命令時間を調整している事実は承知してないが、超過勤務事前届を含め職員の業務状況を的確に把握し、きめ細かな業務の進行管理を行うよう、引き続き課所長を指導してきたい。
- (職員団体) 一月の超過勤務時間が60時間を超えた場合の超勤代休時間の指定における当部の取扱いについて確認したい。
- (当局) 当局としては、超勤代休時間制度が、職員の健康及び福祉の確保に特に配慮したものであるとの趣旨に基づき、職員があらかじめ超勤代休時間の指定を希望しない旨を申し出た場合を除き、超勤代休時間の指定に努めるよう課所長を指導しているところである。

【議題2 当部職員の健康安全管理について】

- (職員団体) 心の不調を原因として療養する職員をこれ以上増やさないために、職場の状況を把握し目配りや気配り、適切なアドバイスが必要だと考えるがどうか。
- (当局) 当部では、心の不調を原因として療養する職員を抱える現状にあり、また、職場復帰してから再発する職員もみられることから、職員のメンタルヘルス対策は重要な問題であると認識している。
- 職員の心の健康の保持増進を図るため、職員の勤務状況及び健康状態の把握やカウンセリング制度の活用等に努め、職場内のコミュニケーションを良好にし、日ごろから気配りや目配りをするにより心の不調を原因とした疾病の防止に努めるよう課所長を指導してきたい。
- (職員団体) 業務多忙の中での自操運転は職員に対して大きな負担となっている。自操運転に関して安全管理を徹底していただきたい。
- (当局) 自操運転については、運転者の健康状態や道路情報及び気象情報の確認など、職員の安全確保に十分留意しているところである。また、自操運転職員向けの交通安全講習会の開催や「自操運転における交通事故対応マニュアル」の職員周知等により、引き続き安全管理対策の充実を図ってきたい。

文責は北海道開発局網走開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ (2012年統一要求)

平成24年3月29日

1 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

2 当部職員の健康安全管理について

健康・安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、執務環境の点検整備等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

また、健康安全管理計画について、計画作成の際に、広く職員の意見等を聞いているところであり、平成24年度においては、特に、生活習慣病対策、超過勤務に係る臨時の健康診断・面接指導の実施、公務上等災害の防止及びメンタルヘルス対策の4つを重点事項として取り組んでいく予定としている。

なお、メンタルヘルス対策については、カウンセリング制度や健康管理医（精神科医）の積極的活用のほか、特に管理者への教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。